

公的個人認証サービスの利活用のあり方に関する検討会(第6回) 議事概要

1 日時

平成19年11月15日(木) 10:00~11:30

2 場所

三田共用会議所 第3特別会議室

3 出席者(敬称略)

構成員

大山 永昭 東京工業大学像情報工学研究施設教授【座長】
多賀谷 一照 千葉大学法経学部教授【座長代理】
井堀 幹夫 市川市情報政策監
小笠原 章 徳島県県民環境部地域振興局地域情報政策課長
亀田 繁 (財)日本情報処理開発協会 電子署名・認証センター長
竹内 雅彦 (財)自治体衛星通信機構 公的個人認証サービスセンター長
椋田 哲史 (社)日本経済団体連合会 産業第二本部長
村松 晃 日本認証サービス(株)代表取締役社長

オブザーバ

巻口 英司 内閣官房情報通信技術(IT)担当室参事官
山内 徹 内閣官房情報通信技術(IT)担当室参事官
中井川 禎彦 総務省行政管理局管理官(情報担当)
水野 紳志 総務省情報通信政策局情報流通振興課長
黒川 弘樹 厚生労働省政策統括官付社会保障カード推進室長

4 議事の概要

(1) 開会

- 岡崎大臣官房総括審議官あいさつ
岡崎大臣官房総括審議官より、あいさつがなされた。

- 塚田大臣官房参事官あいさつ
塚田大臣官房参事官より、あいさつがなされた。

- 大山座長あいさつ
大山座長より、あいさつがなされた。

(2) 検討会の運営について

検討会の設置要領を資料1のとおりとし、検討会の運営を資料2のとおりにする

こととした。

(3) 論点整理の確認

論点整理の確認について、事務局より資料3-1及び資料3-2に沿って説明がなされた。

(4) 今後の検討の進め方について

今後の検討の進め方を資料4のとおりにすることとした。

(5) 公的個人認証サービスによるオンライン認証の提供

公的個人認証サービスによるオンライン認証の提供について、事務局より資料5に沿って説明がなされた。

(6) 質疑応答、ご意見交換

- 社会保障カードの話が出てきたことは公的個人認証サービスにとって絶好の機会であり、これをベースに展開することが国民の利益のためになると考える。
- オンライン認証の方法として、SSLによるクライアント認証が考えられる。通常、認証を行う場合、サーバとクライアントには同じソフトウェアが必要になるが、SSLのクライアント認証では、Webサーバ、ブラウザといった世の中で最も普及しているソフトウェアを利用すれば良く、専用ソフトウェアのダウンロードが不要とのメリットがある。クライアントにいろんなソフトウェアをダウンロードさせるのは、利便性や経済性の観点から好ましくないと考える。
- 認証する側とされる側の信頼関係という観点では、認証する側は相手が法に基づいて発行された証明書を持っていることで信頼できるし、認証される側から見て認証する側が信頼できる機関であることが重要である。
- SSLの場合、通常はハードディスク上の証明書ストアにセットアップされている証明書を使用するが、その代わりにICカードやUSBトークン等に格納している証明書でも使用できると考える。
- 署名は自分の意志表示を行うという能動的な機能を持ち、認証は本人性を確認するという受動的な機能を持たばよいと考える。従って、PKIを認証用を使用する場合、電子署名による意思表示機能がない方がセキュリティ上は望ましいと考える。

- オンライン認証における検証者の範囲(行政、認定事業者、医療機関、大手金融機関等)を考えるためには、個人情報の扱いが課題となる。オンライン認証を行う場合、証明書に記載される内容は認証する側に全て開示されるが、その中に個人情報が含まれる場合がある。オンライン認証の目的は、ネットの先で間違いなくその本人がアクセスしているか否かを確認するだけなので、それに必要な最低限の情報があればよい。したがって、証明書に記載されている内容が全部伝わることを考えると、認証する側が誰であっても問題ないということにはならない。
- オンライン認証の具体的なニーズとして、年金の閲覧の話がある。現状、オンラインで年金情報を閲覧する方式として、電子署名を使用した電子申請方式とID/パスワード方式が存在するが、電子申請方式はリアルタイムで年金情報が閲覧できるわけではなく、ID/パスワード方式はリアルタイムに閲覧できるが、安全性が不十分である。したがって、その中間的な位置付けであるPKIを使用したオンライン認証が適切ではないかと考える。
- オンライン認証の議論を具体的に進めていく上では、いくつかの活用シーンを想定したモデルに則して議論を行わないと発散するのではないか。どのような場面で公的個人認証を利用していくことになるのか、ある程度は見据えた方が良いと考える。現在、ID/パスワード方式で行っているものでも、セキュリティ上望ましくないのであれば、変えさせる必要があるのではないか。

→事務局から、次回会合において、何らかの資料を提示する旨発言。

電子証明書の格納媒体を拡大する場合、電子証明書の二重発行を禁止する規定との関係が問題になるのではないか。

- 都道府県協議会では費用対効果の話がよく議論される。行政側はできるだけ経費を少なくしながら、逆に利用はたくさん増え、住民の方には喜んでいただけるような方向へ改善していきたいと考えている。

(7) 閉会

次回、第7回の検討会は12月中旬頃を予定している旨、事務局より話がなされた。

以上